



Beautyみやぎ

宮美より組合員のための情報誌

発行所 宮城県美容業生活衛生同業組合
 代表者 今野 仁
 住 所 〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目5番22号
 電話 022-223-2821 (代表)
 FAX 022-223-2822
 組合ホームページ <http://ba-miyagi.com>
 メールアドレス biyou@theia.ocn.ne.jp
 購読料 年間1,200円 (購読料は組合費に含まれています。)

今般の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、総代の皆様の安全、安心確保を最優先と考え、通常の総代会の形式を取り止め、令和2年度は書面総代会での実施させて頂き、ここにご報告を致します。関係省庁からの指導もあり、通常の形式とは違う開催となりますが、皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い致します。



宮城県美容業生活衛生同業組合 理事長 今野 仁

第59回通常総代会の書面決議の実施について

日頃、組合運営につきましては、格段のご理解とご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、全国各地でも猛威を振るっている新型コロナウイルス感染者増加に伴い緊急事態宣言が出され、諸会議や事業等の自粛や中止が相次いでおります。当組合では5月25日の総代会を延期しており、法的に年度内開催しなければならない総代会について審議した結果、ウイルス感染症防止の観点から7月13日の通常総代会を書面決議で開催する事と一致致しました。

書面決議

- 第1号議案 令和元年度事業報告について承認を求むる件
- 第2号議案 令和元年度収支決算書、財産目録、貸借対照表及び余剰金処分案並びに監査報告の承認を求むる件
- 第3号議案 令和2年度事業計画(案)について承認を求むる件
- 第4号議案 令和2年度収支予算(案)について承認を求むる件
- 第5号議案 令和2年度賦課金額並びに相互福社会掛け金額の徴収時期について承認を求むる件

*尚、書面決議の結果に関しまして、次回ビューティみやぎに掲載致します。

令和元年度 開設30年顕彰者

青葉支部	テガル 美容室	中野 美津子	丸森支部	ヘアサロン 志田	志田 洋
"	B/S 愛	相原 伸子	岩・亘・名支部	ヘアフリーク ジェイカンパニー	成田 勝一
"	GRACE HAIR	後藤 清一	石巻支部	ヘアサロン CHIC アムール	古崎 美智男
"	美容室 She's	中川 耕二	石巻中央支部	チャーム 美容室	阿部 はつ子
若林支部	ヘアスマイリーしょうじ	大山 千恵美	"	パーマハウス エム	松本 幸子
"	HAIR STAGE BUENA VISTA 花子	赤間 良江	"	アイリス 美容室	山内 志美子
太白支部	B/S 渡辺	渡邊 美代子	石巻東支部	旬ラブヘアー アイエヌジー	高橋 淳子
泉支部	美容室 くりえ〜と	菊池 幸子	鹿島台支部	ラ・ボンヌ 美容室	佐々木 芳江
"	ファミリーヘアー モナーク	丹羽 雅敬	加美支部	サト 美容室	猪股 敏郎
"	My 美容室	羽生 恵子	"	田川 美容室	中條 文子
柴田支部	アベ 美容室	阿部 まり子	気仙沼支部	ヘアハウス ありの	有野 京子
角田支部	ヘアピープル	松浦 一夫	"	滝 美容室	塚本 千賀子

水のチカラで洗いきる、未体験のここちよさ。
アクアフォルテ!



ネープ、耳うらまで
 力強い水のパワーですっきり爽快。

心地よさを追求した力強い水のパワーときめ細かなプログラム。
 手洗いとまったく別の新たなシャンプーの価値を生み出しました。
 お客様満足とサロンワーク省力化を「アクアフォルテ」がサポートします。

アクアフォルテ
AQUA FORTE

栗原市長へ要望書を提出

新型コロナウイルス感染症拡大で多くの経営者がダメージを受けている中、令和2年5月25日(月)宮城県美容生活衛生同業組合、築館支部 遠藤洋子支部長・若柳支部 小野寺浩江支部長・岩ヶ崎支部 佐藤京子支部長・理容生活衛生同業組合・栗原市代表の合同で栗原市へ緊急要望書を提出。

要望書の内容

1. 美容業・理容業の事業継続に向けた更なる支援。
2. マスク・消毒液を確実に調達できるよう確保対策を要望。

市長より 『未知のウイルスで分からない事も多く、これからの季節も油断は出来ませんので、そういった部分も含め対応して参ります。』

『現在、市民の皆様の協力もあり、マスクも少しずつ普及し始めております。アルコール消毒液はまだ全国的に不足しているものの、同等の効果がある次亜塩素酸水を活用するなど、工夫しながら乗り越えて行きます』とお話しを頂きました。

また、5月22日の栗原市議会臨時会において1店舗10万円の支給など、追加支援制度を決定報告がありました。 『業務上、濃厚接触が避けづらいですが、お客様の命を守る為に細心の注意を払って頂きたい』と、営業継続に向けた心構えを述べられました。

気仙沼市が独自支援を検討

制度対象外美容業・理容業

5月12日に宮城県美容組合気仙沼支部 及川直子支部長・宮城県理容組合気仙沼支部 小野支部長は、新型コロナウイルス感染症の影響によって厳しい営業を強いられるとして気仙沼市に支援を求めた。

菅原茂市長は、市独自支援に該当しない美容業・理容業等を対象にした制度の創設を検討する考えを示した。 支援制度の創設と併せて、マスク・アルコール消毒液の確保対策も要望。

市長より、国が2次補正予算の中で対応を考えたい意向をお話頂きました。 また、気仙沼市危機管理課が持っている、次亜塩素酸水を提供して頂く意向を明らかにして頂きました。

第35回

宮城県美容講師会 通常総会

書面決議 結果報告

全国各地でも猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症に伴い、諸会議や事業等の自粛や中止が相次いでおります。 宮城県美容講師会では4月27日の通常総会を延期し、第35回通常総会書面決議で進めさせて頂きました。

結果に關してお知らせ致します。

会員数 38名中33名書面決議

第1号議案

令和元年度事業年度事業報告の承認に關する原案に 賛成33名・反対0名

第2号議案

令和元年度事業収支決算書貸借対照表・財産目録及び余剰金処分(案)の承認並びに監査報告に關する原案に 賛成33名・反対0名

第3号議案

令和2年度事業計画(案)承認に關する原案に 賛成33名・反対0名

第4号議案

令和2年会費及び徴収時期(案)の承認に關する原案に 賛成33名・反対0名

第5号議案

令和2年度事業収支予算(案)の承認に關する原案に 賛成33名・反対0名

第6号議案

その他・マスクのご提供感謝致します 賛成33名・反対0名

結果 通常総会成立

美容業における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月29日策定

◆全日本美容業生活衛生同業組合連合会

1. 本ガイドラインについて

新型コロナウイルス感染症対策専門会議『新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言』(2020年5月4日)においては、『今後、感染拡大の予防と社会経済活動の両立を図っていくに当たっては、特に事業者において提供するサービスの場面ごとに具体的な感染予防を検討し、実践することが必要になる。社会にはさまざまな業種が存在し、感染リスクはそく多業種に感染拡大を予防するガイドライン等を作成し、業界をあげてこれを普及し、現場において、試行錯誤しながら、また創意工夫をしながら実践して頂く事を強く求めたい。』とされたところである。

これを受け、同専門家会議の提言の中にある『各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例』などに留意しながら、当面の対策を取りまとめたところ。なお、新型コロナウイルスの最新の知見や今後の各地の感染状況などを踏まえて、本ガイドラインは随時見直すこととする。

特に①密閉空間(換気の悪い密閉空間である)、②密集場所(多くの人が密集している)、③密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件(いわゆる3密のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、本ガイドラインは、これを避けることなど、自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底し、家族や身近な人を守り、顧客の安全を守ることを旨とする。

3. 開設者及び管理美容師が講ずるべき具体的対策

(1) リスク評価

開設者及び管理美容師は、新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染①と飛沫感染②のそれぞれについて、従業員や顧客等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策

① 接触感染リスク評価

複数の従業員が共有する器具や、顧客も触れるドアノブなど手が触れる場所を特定し、これらへの接触の頻度を評価する。高頻度接触部位(受付テーブル、美容椅子、ドライ

2. 感染防止のための基本的な考え方

開設者及び管理美容師は、施設の規模や提供するサービスの形態を十分に

② 飛沫感染のリスク評価
 施設における換気の状態を判断して、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内での会話や顧客に直接触れる作業がどこにあるか等を評価する。

(2) 施設内の各所における対応策

- ① 留意すべき基本原則と各エリア・場面の共通事項
 - 人と接触を避け、対人距離を確保する。
 - 感染防止の為に来店者の整理（密にならないように、来店者数の調整及び美容椅子の間隔に配慮。発熱又はその他の感冒様症状を呈している者等の来店制限を含む）
 - 入口や施設内のアルコール擦式手指消毒薬の設置又は石鹸と流水による手洗いの励行。
 - マスク等の着用（従業員及び顧客に対する配慮）
 - 施設の換気（2つの窓を同時に開ける等の対応も考えられる）
 - タオル・クロス等の交換や、施設内及び皮膚に接する器具の消毒をその都度実施
 - 共用物品は最小限とする。
 - 従業員や顧客が共用する物品や高頻度接触箇所は随時清拭消毒を行う。

との濃厚接触がある人の予約又は、来店をご遠慮頂く事は、施設内などにおける感染対策として最も優先すべき対策である。このため、予約時及び来店時に問診を行うこととし、店側の対応などを説明し、状況によっては来店または入店をご遠慮いただく事も考えられる。

③ 施術中

- 使用する美容椅子の間隔を広く確保する。
- 従業員は常にマスクを着用すること特に、シャンプー、化粧、まつ毛エクステンション等の顔面作業時及びネイルの施術時には必ず着用することとし必要最小限の会話とすることに努めること。
- 必要に応じて、目の粘膜から感染を防止する為の目を覆うことが出来る物（フェイスガード・ゴーグル等）

④ トイレ

- 便器内は、通常の清掃でよい。
- 不特定多数が接触するドアノブや便座、手洗いの蛇口等は、定期的に清拭消毒を行う。
- トイレの蓋を閉めて汚物を流す様表示する。
- 使用後は確実に石鹸と流水による手洗いをする様表示する。
- ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。
- ハンドドライヤー（手を乾かす為の物）は止め、タオルの共有は禁止。

⑤ 従業員の休憩室及び顧客の待合室

- 予約の調整を行うことにより、なるべく顧客が待合室を使用しないようにする。
- 一度に休憩する人数を減らし、対人距離を確保するまた、対面で飲食や会話をしないようにする。
- 休憩室及び使用の際の待合室は、常時換気することに努める。
- 共有する物品（テーブル・椅子・水道の蛇口等）は、定期的に清拭消毒する。
- 従業員が使用する際は、入退室の前後に手指消毒又は石鹸と流水による手洗いをする。
- ⑥ ゴミの廃棄
 - 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
 - ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
 - マスクや手袋を脱いだ後は、必ず手指消毒又は石鹸と流水による手洗いをする。
- ⑦ 清掃・消毒
 - 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、次亜塩素酸ナトリウムを用いて終業後に清拭消毒する事が重要である。手が触れることがない床や壁は通常の清掃でよい。
 - 高頻度接触箇所を随時清拭消毒する。
 - タオル・皮膚に接する器具及び間接的に接する器具の消毒は、『理容所及び美容所における衛生管理要項』及び美容所における衛生管理要項について（昭和56年6月1日環指第95号厚生省環境衛生局長通知）の規定に基づいて行う。
- ⑧ その他
 - 本ガイドラインに記載がない部分については、『理容所及び美容所における衛生管理要項について』等の規定に基づいて衛生管理を行うこと。
 - 特に高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高

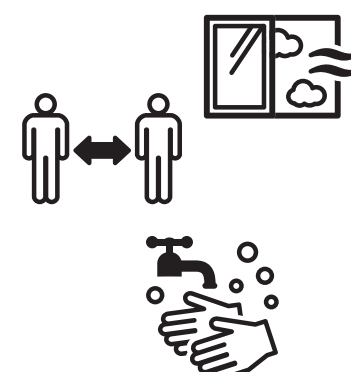
高いことから、サービスを提供する際は、予約時又は来店時により慎重に体調や体温等について伺い、場合によっては来店日を変更してもらおう。

(3) 従業員の感染予防のための管理

- 従業員は常に爪を短く切り、客1人ごとの作業前及び作業後や会計後等のこまめな手指消毒又は石鹸と流水による手洗いの徹底を図る。
- マスク着用等の咳エチケットの徹底を図る。
- 必要に応じて手袋を着用する。
- 時差出勤、自転車通勤の活用を図る。
- ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
- 出勤前に体温を確認することを従業員に求め、風邪症状や発熱がある場合や、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合は、過去14日以内に政府から入国制限、入国後観察期間を必要とされている国、地域等への渡航や当核在者との濃厚接触がある場合は、開設者及び管理美容師等に報告し、出勤しないことを求める。
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合や、新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触があり、保健所から自宅待機の措置を要請された場合は、速やかに開設者及び管理美容師等に報告することを徹底する。報告を受けた開設者及び管理美容師等は、必要に応じて、保健所に相談し指示に従う。
- これらの報告を受ける担当者（開設者及び管理美容師等）及び情報を取り扱う範囲を定め、従業員に周知徹底する。

新型コロナウイルス感染症についての相談目安及び『保健所』『帰国者・接触者相談センター』の連絡先を従業員に周知・徹底する。

従業員に対し、これまで新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が発表している『人との接触を8割減らす10のポイント』や『新しい生活様式の実践』を周知すること。



国の教育ローン

(入学時や在学中の費用を支援)

国の教育ローンは高校・大学等へ入学または在学する学生・生徒の保護者向けの公的融資制度です。入学時や在学中にかかる費用の融資を固定金利で利用できます。融資対象の学校と利用できる世帯の年収に要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

【融資限度額】 学生・生徒 1人につき350万円
 【利率】 年1.78% (令和元年5月7日現在)

日本政策金融公庫「教育ローンコールセンター」
 TEL: 0570-008656

新型コロナウイルスについて、全美連共済のお問合せが増えています。

加入者が新型コロナウイルスに感染した場合、以下の通りとなります。

◆総合福祉共済制度

・死亡：1口あたり200万円

※感染症による死亡1口あたり200万円に該当します。

（この度、対象となる感染症…パンフレットP5「分類表」記載のものに加えて新型コロナウイルスが追加となりました）

・入院：5日以上の継続入院は、特別給付金「入院療養見舞金」対象（給付条件はパンフレット参照）

※病院事情により臨時施設等で医師の治療を受けた場合は、医師の証明書（診断書等）に基づき判断。

◆休業補償共済制度（変更なし）

・加入者本人が感染し、医師の見解で仕事を休んだ場合、対象。

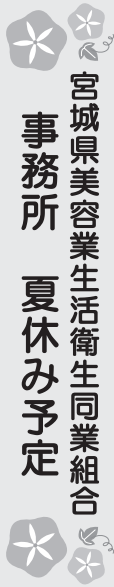
医師の見解による「治療要（自宅療養、入院）または自宅待機」が対象。

※自粛要請等による休業は対象ではありません。

◆美容所賠償責任補償制度（追加）

・組合員または従業員が、お客様に新型コロナウイルスをうつしてしまった場合、立証が困難であり保険金の支払いは難しい。（不可抗力として、店の責任はないと判断される可能性が高い）

2020年6月1日



宮城県美容業生活衛生同業組合 事務所 夏休み予定

令和2年8月13日（木）より
令和2年8月17日（月）となっております。

緊急時の連絡先は各支部長及び各理事へお願
い致します。

申請書類にしましては、各支部長へお渡し
しておりますので、ご参考にしてください。

組合FAXは24時間対応しております。
FAX番号 022-2231-2822

厚生部会

全美連

■総合福祉共済制度

(令和2年5月7日～令和2年6月18日)

〔特別給付金支払状況〕

(単位:円)

Table with 3 columns: 給付項目, 件数・金額, 件数, 給付金額. Rows include 子供誕生祝金, 金婚祝金, 古希祝金, and 計.

(株)日本政策金融公庫融資申込状況

(令和2年4月25日～令和2年6月18日)

- 1. 振興事業貸付申込 (新型コロナ特別貸付) 4件 3,040万円

宮城県相互福祉会

(令和2年5月7日～令和2年6月18日)

配偶者死亡 (謹んでお悔やみ申し上げます)

Table listing bereaved families: 加美支部 堀米 まつゑ 生花・弔電, 登米支部 サトウ 佐藤 たか子 花環・弔電

病氣見舞金 (1日も早い全快を...)

Table listing illness condolence recipients: 古川支部 伊藤 伊藤 初代 10,000, 塩釜支部 及川 及川 りょう子 10,000

療養見舞金 (1日も早い全快を...)

Table listing nursing condolence recipient: 泉支部 スワン 及川 きみ子 15,000

〔お詫びと訂正〕

前号ビューティみやぎ第302号(令和2年5月13日)発行 4ページ宮城県相互福祉会 病氣見舞金該当者の支部の表記に誤りがありましたので、ここに訂正させていただきます。

〈誤〉気仙沼支部 → 〈正〉青葉支部

仙台ヘアメイク専門学校 logo and address information.

SENDAI中央理容美容専門学校 logo and address information.

仙台理容美容専門学校 logo and address information.



美容本科学科 and ビューティービジネス科 details.

美容科 and 理容科 details with QR code.

美容科 and 理容科 details.

Afiac and 東北ライフサービス advertisement.

宮城県美容業生活衛生同業組合のfacebookをご利用下さい advertisement.